会員からのメッセージ

お世話になった人からの勧めでセミナーに参加しました。その後、講演テーマが豊富だったので毎月参加するようになりました。

修習技術者・女性

第一次試験合格の翌年にガイダンスに出席し、準会員として入会しました。活動に参加する事で、日頃の業務にも良い影響をうけています。

修習技術者・男性

第二次試験に合格し知見、視野を広げる機会を求め入会しました。興味を持った行事から参加し、今では技術士会幹事としてイベント企画等の活動をしています。

技術士・男性

CPD行事（講演会等）では業界で活躍される最前線乗り組み事例を学べ、専門分野以外では世界の課題や技術動向について機会を得ています。

技術士・男性

会員数の推移

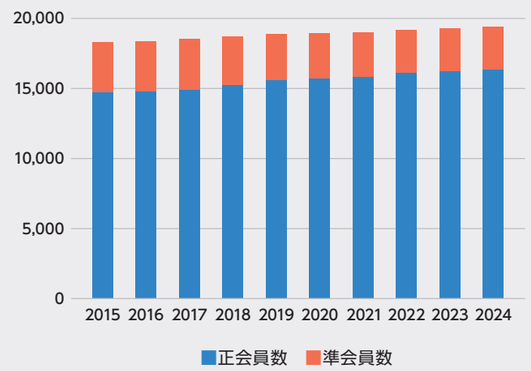

地域の所属会員数

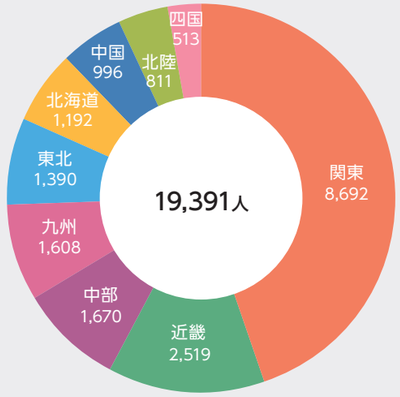

入会手続等

❶ホームページからお申込み、または所定の入会申込書を当会総務部宛にご送付ください。内容確認後、会費等の請求書を送付いたしますので、請求金額を納入されると入会の手続きは完了です。
❷準会員の方が、技術士登録をされると会員資格区分は「正会員」となり、入会金および正会員会費の納入が必要となりますが、払込済の準会員会費は充当されます。

入会金・会費

会員資格	入会条件	入会金	年会費
正会員	技術士登録をされている方	10,000円	20,000円
準会員	技術士第二次試験合格者で、技術士登録はされていない方	—	9,600円
	技術士第一次試験合格者、又はJABEE認定課程を終了された方		

※正会員の方は入会後の口座振替設定で減免制度があります。詳しくはホームページをご覧ください。
※準会員の入会金は無料ですが、技術士第二次試験に合格され技術士として正会員となるときには入会金の納入が必要となります。
1年間以上準会員であった場合は、その支払いが免除されます。

●入会に関するお問い合わせ
TEL. 03-3459-1331(代) FAX. 03-3459-1338

〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館2階
公益社団法人 日本技術士会 総務部

2026.2

公益社団法人 **日本技術士会**
The Institution of Professional Engineers, Japan

●●● 入会のご案内

技術士は科学技術に関する高度な知識と応用能力が認められた技術者で、科学技術の応用面に携わる技術者にとって最も権威ある国家資格です。

日本技術士会は技術士制度の普及、啓発を図る事を目的とし1951年に設立した我が国で唯一の技術士法に基づく公益社団法人です。
技術士、一次試験合格者、JABEE認定コース修了者など約19,000人の会員が所属しています。

日本技術士会に入会すると何が出来るのか。
日本技術士会はどんなことをしているのか。　をご紹介します。

詳しくはホームページをご覧下さい。 日本技術士会 検索

技術士をサポートする、広めていく

公益社団法人 日本技術士会
The Institution of Professional Engineers, Japan

入会後に利用できるサービス

専用ページや会員同士での活動について紹介します。

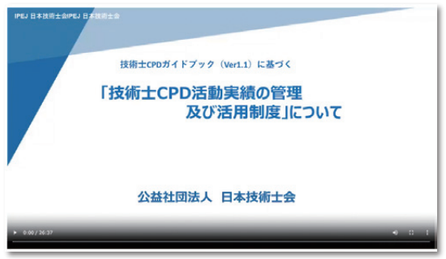

■本会が主催するCPD行事の参加申込や確認
■開催されたCPD講演の一部録画視聴
■CPD活動実績の入力、申請
■技術士向けの会報誌を会員へ毎月発行
（HPでも閲覧可）
■地域・部門毎の組織での活動に参加
■会員による独自の調査・研究等を目的としたグループ活動

社会貢献活動

教育機関や自治体からの要請に、技術士として貢献しています。

■小中学校等で理科実験教室活動
■大学・社会人のキャリア形成を目的とした説明会
■自治体での災害被害の軽減活動への支援

国際協力活動・国際資格

国際的な工学認定と技術者専門職資格認証の枠組みを束ねる、国際エンジニアリング連合(IEA)とアジア太平洋技術者協会連盟(FEIAP)の活動に参画しています。

業務開発及び活用促進

技術士の認知度の向上、活用を目指し活動しています。

■資格取得者のキャリアモデルを紹介　■行政、業界団体への資格活用の提案
■公的機関から依頼のあった調査、技術指導等への支援など

技術士キャリアモデル

技術士の資質向上

CPD行事の開催

倫理、環境、安全、技術動向、社会問題、専門分野の最新技術など、社会的要請に対応した課題に関する講演会、研修会、見学会を実施し、技術士の資質向上を目指します。

技術士CPD登録制度

2021年4月に技術士CPD登録に係る公的な仕組みが示され技術士登録簿に活動実績が記載出来る欄が設けられました。
一定以上の研さんを重ねている技術士は、名簿を本会ホームページに掲載し、認知度の向上を目指しています。

※CPD(Continuing Professional Development)
技術士は常にその業務に関して有する知識及び技能の水準を向上させて、その他その資質の向上を計るように努めなければならない(技術士法第47条の2)

SAMPLE
Pe-CPD

日本技術士会の活動に参加しませんか

日本技術士会は、会員が部会、地域本部、県支部に所属し、地域貢献や部門内の研修、委員会活動などを自ら行っています。
加入後は他部門、他地域の行事にも参加する事が可能です。参加者の中には、業務に繋がる方や未知の分野の方が必ずいらっしゃいます。
日本技術士会を通じてヒューマン・ネットワークを築き、講演会や研修会を通して技術士として共に活動していきましょう。